

令和 7 年 8 月 1 0 日からの
大雨災害に関する緊急要望

令和 7 年（2025年） 8 月 28 日

熊 本 県

8月10日からの大雨災害に関して、国におかれましては、発災直後から、道路啓開や孤立集落対応等の災害応急対策に御尽力いただくとともに、早急に農地等や公共土木施設等の災害復旧事業等について激甚災害に指定する方針をお示しいただくなど、各方面での御支援・御協力に深く感謝申し上げます。

8月6日から11日にかけて発生した大雨は、平年の8月雨量の3倍を超えるなど、記録的な大雨となり、県内に甚大な被害をもたらしました。4名の尊い命が失われ、未だ1名が安否不明です。住家については、床上・床下浸水が5,000棟以上発生するなど、猛暑が続く中で多くの住民が不便な生活を強いられています。

また、道路、河川、農地・農業用施設、公共交通、医療・社会福祉施設、教育施設等の社会インフラや、地域経済の基盤である商工業、農林水産業、観光業等に甚大な被害が生じています。

特に、中山間地域や人口減少が進む地域においては、一般の大雨被害により、さらなる人口流出や地域産業の衰退を招くことが強く懸念されます。

本県は、国の御支援を賜りながら、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組んでいます。そうした中、再び大規模な災害に見舞われる事態となりました。

異常気象による災害が頻発する中、今後の台風や秋の長雨への備え、そして地域の持続的な発展を確保するためにも、早急な復旧と再度災害防止の対策を進めることが必要です。

本県としましても、県、市町村、関係機関一丸となり、被災地域が一日でも早く日常を取り戻し、県民みんなが安心して笑顔になるよう全力を尽くす所存です。

国におかれましては、被災地域の一日も早い復旧・復興が実現できるよう、次の事項について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

令和7年(2025年)8月28日

熊 本 県 知 事

熊 本 県 議 会 議 長

木 村 敬

高 野 洋 介

1 線状降水帯による甚大な被害に対する新たな支援制度の構築

【内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

8月6日からの大雨災害については、本県においても8月10日から11日にかけて線状降水帯が発生し、最大1時間降水量は115.5mmと、令和2年7月豪雨の98.0mmを上回るなど、これまでに経験したことがないような大雨となった。線状降水帯による大雨は、その特性上、発生予測が困難であり、短時間のうちに局地的かつ同時多発的に土砂災害、河川の氾濫、内水氾濫等が発生し、県内各地で住民生活や社会経済活動に甚大な被害をもたらした。

しかしながら、現行の災害支援制度は一定の面的・量的被害を想定した設計となっており、今回のような局地的かつ突発的な被害が特徴の災害には十分に対応できていないのが実情である。

局地的な災害であっても、被災者や事業者等が被った被害は、広域的大規模災害と同様のものである。近年、毎年のように繰り返し発生している自然災害対応に要する財政負担は蓄積し、財政基盤が脆弱な自治体にとっては、危機的な状況に陥りかねない。

については、異常気象に伴い頻発する線状降水帯による被害の特性に応じて、被災者の生活再建、公共・社会インフラ及び医療・社会福祉施設等の復旧、商業・農林水産業等の再開・継続、さらには類似の災害を防ぐ取組み等について、新たな支援制度の構築をお願いしたい。

2 激甚災害（本激）等の早期指定及び全面的な財政支援

【内閣府、総務省、財務省】

8月10日からの熊本県を中心とする記録的な大雨については、既に農地等や公共土木施設等の災害復旧事業等について激甚災害に指定する方針を示していただいたところであるが、中小企業等の被害について、「激甚災害（本激）」として早期に指定するとともに、被災地域の日も早い復旧・復興が実現できるよう、予備費の活用や早期の補正予算編成をはじめ、特別な財政支援を講じていただきたい。

また、被災者の行政上の権利利益の保全等のため、「特定非常災害」への指定をお願いしたい。

3 公共土木施設等の早期復旧

【国土交通省】

寸断された道路をはじめ、河川、砂防、上下水道などの公共土木施設等の災害復旧事業等において、早期復旧に向け、財政支援を講じていただきたい。また、災害復旧事業の実施においては、必要に応じて、原形復旧だけでなく、従前の機能・安全性の向上に資する改良復旧の支援をお願いしたい。

さらに、事務作業の負担軽減のための査定手法の簡素化や技術的助言など、特段の措置を講じていただきたい。

4 防災・減災、国土強靱化の推進

【内閣官房】

今回の記録的大雨の災害の他、熊本県では平成24年、令和2年と大規模な豪雨災害が頻繁に発生しており、災害の激甚化に伴い県民の安全・安心の確保が難しい状況となっている。

こうした状況を踏まえ、激甚化する災害にハード・ソフト一体となって備え、防災・減災、国土強靱化の取組みを着実かつ強力に推進し、加速化するため、必要となる財政支援及び技術的助言を講じていただきたい。

5 肥薩おれんじ鉄道の早期復旧に向けた支援

【国土交通省】

甚大な被害を受けた肥薩おれんじ鉄道について、早期の全線復旧が実現するよう特別な財政措置を講じていただきたい。

また、鉄道不通区間の通学支援等のために、鉄道事業者が行う代替バスの運行経費に対して特別な財政支援を講じていただきたい。

6 路線バス事業者等の施設・車両被害に対する支援

【経済産業省、国土交通省】

甚大な被害を受けた県内路線バス及びタクシー事業者の営業所等の施設や車両について、一日も早い復旧が実現できるよう、その復旧・更新に係る財政支援を講じていただきたい。

7 医療・社会福祉施設等の復旧

【こども家庭庁、厚生労働省】

被災した医療施設や社会福祉施設等については、浸水被害等により、施設のみならず災害復旧費補助金の補助対象となっていない設備についても甚大な被害が生じている。そのため、一日も早く、被災者等へ十分な医療・福祉を提供できるよう、被災状況や地域の実情に応じた災害復旧に向け、令和2年7月豪雨時と同様に補助率の嵩上げ及び設備整備に対する補助制度の創設等、特別な財政措置を迅速に講じていただきたい。

8 教育施設・文化財等の早期復旧

【文部科学省】

学校及び社会教育施設等の施設・設備（ICT環境含む）の早急な災害復旧等について、特別な財政措置を講じていただきたい。また、熊本城や天草

市の祇園橋など損壊した文化財等の早期復旧について、技術的支援を含めた全面的な支援をお願いしたい。

9 私立学校施設等の早期復旧

【文部科学省】

私立学校施設等の早急な災害復旧のための特別な財政措置を講じるとともに、十分な予算を確保いただきたい。

10 被災者生活再建支援制度の適用要件の緩和等

【内閣府】

今回の豪雨災害では、被災世帯数によっては、被災者生活再建支援制度の対象とならない市町村が出る可能性があることから、一部地域において同制度の適用対象となるような自然災害が発生した場合には、被災者救済が平等に行われるよう、同一災害により被災した全ての市町村が支援の対象となるよう見直すこと。

11 応急修理制度を利用する場合の応急仮設住宅の使用条件の緩和

【内閣府】

応急修理制度を利用して修理を行う被災者が、修理期間中に応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）を使用する場合、災害救助事務取扱要領によると、半壊以上（床上10cm以上）に限定されているが、準半壊（床上10cm未満）の被災者についても、修理期間中に居住できない場合は、応急仮設住宅入居の対象としていただきたい。

12 被災企業への施設・設備の復旧を図るための補助制度の創設等

【経済産業省、総務省、厚生労働省】

熊本地震、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の三重苦に加え、近年の物価高騰等の影響により、中小事業者の経営が極めて厳しい状況にある中、甚大な被害を受けた者が事業の再開・継続を断念することなく、早期復旧が実現できるよう、なりわい再建支援補助金や自治体連携型補助金、持続化補助金等を予算化し、当該補助金に係る特別な支援制度の枠組みを措置していただきたい。

併せて、当該補助金に係る県負担分について、熊本地震や令和2年7月豪雨と同様に特別の財政措置を講じていただきたい。

また、被災企業への金融面での力強い支援とともに、地域の雇用の維持・確保につながる手厚い支援を行っていただきたい。

さらに、被災企業を支援する商工団体も施設等に直接被害を受けており、その復旧への支援措置を講じていただきたい。

13 農林水産業被害に係る復旧支援

【農林水産省、環境省】

- 被災農家の営農意欲の減退を防ぎ、地域農業の維持が図られるよう「持続的生産強化対策事業」における緊急対策（営農再開支援、出荷円滑化等支援、水田農業継続特別支援）及び「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業」を発動いただき、植え替えに必要な種苗の確保、浸水した肥料・農薬や死廃した家畜の処分に加え、土づくり、施肥等の費用に対するきめ細やかな営農再開支援の実施と予算の確保をお願いしたい。また、米やいぐさ等を保管していた倉庫等が浸水し、出荷できなかった農家を支援するため、「被災農家営農再開緊急対策事業」に準じた事業の創設をお願いしたい。
- 農業用機械・設備、農業共同利用施設、林業用機械・施設等の復旧に向けて、「農地利用効率化等支援交付金（被災農業者支援タイプ）」や「被災産地施設支援対策」、「林業・木材産業循環成長対策交付金」等を適用いただくとともに、必要な予算の確保と地方財政措置の充実をお願いしたい。
- 被災した農地・農業用施設や漁港施設、山地等の復旧に向けて、農地等災害復旧事業及び治山事業、林道災害復旧事業、水産関係施設災害復旧事業、流木処理対策事業等の災害関連事業に必要な予算の確保をお願いしたい。被災地域の原形復旧だけでなく、設備の増強等による再度災害防止、未被災地域における類似災害防止に向け、農業用排水機場の浸水リスク低減に向けた施設の改修等に対し、特別な財政措置を講じるとともに、十分な予算を確保いただきたい。
- いぐさについては、移植機やハーベスタ等の製造中止となっている機械において、修繕が困難な場合は、再生産に向けたメーカー等への働きかけをお願いしたい。
- 経営所得安定対策等について、収穫見込みがないほ場のすき込みが早期にできるよう、被害状況確認の迅速化など、手続きについて特段の配慮をお願いしたい。
- 「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業」、「農業信用保証保険基盤強化事業」及び「日本公庫資金円滑化貸付事業」の対象者に、令和7年8月10日からの豪雨に係る被災農業者等を追加いただくとともに、十分な融資枠等の確保をお願いしたい。
- 漁業者による漁場の復旧に向けた「漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業」、小規模な被災箇所等の復旧等に係る「多面的機能支払交付金」、鳥獣被害防止施設等の復旧に係る「鳥獣被害防止総合対策交付金」に要する予算の確保をお願いしたい。
- ため池サポートセンターによる今般の大雨災害を受けた被害調査等の取組みに対する掛かり増し経費に、追加の予算配分をお願いしたい。
- 一連の大雨で、有明海・八代海には、有害赤潮プランクトンを増殖させる栄養豊富な河川水が大量に流入している中で、8月12日には八代海にシャットネラ赤潮の警報を発令した。本種は過去にも大雨後に増殖した事例があり、最大限の警戒をしているものの、今後、漁業被害が発生した場合は、その対応に必要な予算の確保をお願いしたい。

14 観光業等に対する支援

【観光庁】

本県の基幹産業の一つである観光業等は、熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨など、度重なる苦難に直面してきた。そうした中、今回の大雨により更なる打撃を受けた観光業等について、事業継続に向けた観光施策への財政支援を講じていただきたい。

15 自然公園施設の早期復旧に向けた財政支援

【環境省】

今回の大雨に伴う土砂崩れ等により、重要な地域資源である雲仙天草国立公園をはじめ、自然公園施設において歩道の損壊等が多数発生していることから、地方自治体が行う災害復旧事業について補助制度を創設するなど、早期復旧に向けた財政支援をお願いしたい。

16 災害廃棄物等の早期処理に向けた支援

【国土交通省、環境省】

災害廃棄物仮置き場が複数の被災市町村で開設されている状況であり、災害廃棄物等の早期処理に向けた被災市町村の負担の最小化のため、確実な財政措置を講じていただきたい。また、仮置き場の運営に加えて災害廃棄物の収集運搬や処分等の災害廃棄物処理に必要な諸経費など、現状の国庫補助制度で計上できない項目について、補助要件の緩和をお願いしたい。

さらに、堆積土砂の早期撤去に向けた被災市町村の負担の最小化のため、確実な財政措置を講じていただきたい。

17 海域漂流・漂着物等の早期回収に向けた支援

【農林水産省、国土交通省、環境省】

船舶の航行や漁業の操業等に重大な支障を来している流木等の海域漂流物や海岸漂着物等について、早期かつ確実な回収・処分に向け、十分な予算を確保いただきたい。

18 被災市町村に対する行財政支援

【総務省】

被災市町村における早期復旧・復興を着実に進めていくため、技術職員をはじめとした人員体制確保及び被災市町村が実施する独自支援策も含め、地方負担の最小化に向けた行財政支援をお願いしたい。

19 減免による地方税及び使用料・手数料の減収等による歳入不足に対する特別な財政措置

【総務省】

今回の災害で被災した県民や事業者に対する減免措置により、地方税及び使用料・手数料の減収等による歳入不足が見込まれる。そのため、減収等による歳入不足に対して特別な財政措置を講じていただきたい。

20 被災した消防本部及び消防団の消防車両等に対する支援

【総務省】

今回の豪雨災害により消防本部及び消防団が保有する消防車両等が浸水・損壊し使用できない状況となっている。消防車両等の確保は、地域の安全・安心に必要な不可欠な緊急の課題であり、被災地消防の機能回復のため、車両等の更新や修理を早急に完了できるよう、必要な経費に対する十分な財政措置を講じていただきたい。

21 警察施設及び車両等警察装備品に関する財政措置

【警察庁】

地域の防災・治安対策拠点となる交番の浸水被害、警察活動の基盤となる警ら用無線自動車等の装備品が現場活動中に水没被害に遭うなど、治安維持活動に支障を来している現状を早期に解消するため、財政支援を講じていただきたい。

